

安芸高田市施策評価シート（平成24年度施策）

評価対象 施策名	生活環境の充実	施策コード	作成者	所属	市民部 市民生活課
		14001		役職・氏名	課長 中村慎吾
				電話	0826-42-1126

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	Ⅲ人と環境にやさしいまちづくり
	主要施策	2.保健・医療の充実

① 住民意識調査結果	良好な生活環境を維持、向上したいとする要望は強い。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 住民参加の一斉清掃活動や不法投棄パトロール・回収は、定着している。
③ 施策の現状と課題	住民の意識啓発を通じて、食品衛生や環境衛生意識を向上させるため、地域一斉清掃活動や不法投棄パトロールなど住民や団体の行う活動を支援している。また、動物愛護思想の普及啓発を行うとともに、動物の適正な飼育、管理を徹底する。	
④ 施策の意図、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化についての啓発活動に努めるとともに、住民の主体的な美化活動を、それぞれの地域特性を生かしながら支援する。 食品衛生の意識の向上を図るよう、衛生思想の普及 	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
公衆衛生、環境保全団体の支援	地域活動を通じた衛生思想の普及	
動物の適正な飼育、管理	犬の登録頭数	
食品衛生思想の普及	食中毒警報の発令、解除の迅速な伝達	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
一斉清掃(残土処分)	目標	40	40	40	40	40	地域一斉清掃で処分した泥土の処分量	
	実績	40	40	40	-	-		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
犬の登録頭数	目標	2,600	2,500	2,400	2,400	2,400	年度末登録頭数	
	実績	2,502	2,407	2,344	-	-		
	達成率	96.2%	96.3%	97.7%	-	-		
ごみの不法投棄パトロール	目標	16	20	20	20	20	公衛協各支部の実施回数	
	実績	13	22	19	-	-		
	達成率	81.3%	110.0%	95.0%	-	-		
食中毒発生件数	目標	0	0	0	-	-	市内発生件数	
	実績	1	0	1	-	-		
	達成率	-	-	-	-	-		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H23決算	H24決算	H25予算	人員数(H24) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	254	食品衛生普及啓発事業	1.4.1.4.1.1	220	220	220	0.05	低い	前年度並み配分	
				220	220	220	413			
既存 ソフト事業	255	環境美化・清掃活動支援事業	1.4.1.4.1.3	1,171	1,160	1,160	0.15	普通	前年度並み配分	
				801	790	790	1,240			
既存 法定事務	256	犬の登録・狂犬病予防注射事業	1.4.1.4.1.1	55	168	541	0.35	高い	前年度並み配分	
				-1,495	-1,272	-844	2,893			
既存 法定事務	257	そ族・衛生害虫対策事業	1.4.1.4.1.1	0	0	0	0.10	低い	前年度並み配分	
				0	0	0	822			
既存 法定事務	258	生活衛生関係許可・監視指導事業	1.4.1.4.1.1	4	0	7	0.15	高い	前年度並み配分	
				-85	-32	-25	1,240			
合計				1,450	1,548	1,928	0.80			
				-559	-294	141	6,608			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	不法投棄防止パトロールは公衆衛生推進協議会の各支部の活動として実施しているが、それぞれの活動内容・回数は異なり、地域振興組織や老人クラブ活動などと一緒に取り組んでいるところもある。犬の登録頭数は、近年減少傾向である。
② 平成25年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	犬の登録頭数が減少傾向にあり、春・秋の2回実施している狂犬病予防の集合注射の回数を1回にできないか検討する必要がある。また、未登録犬の有無や登録異動の把握に市民の理解が必要。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	依然としてゴミの不法投棄がある中で、一斉清掃も定着しており、不法投棄防止パトロールも継続して実施し、さらに市民を巻き込んだ事業展開をする必要がある。狂犬病の予防接種は、期間も長く、他の業務にも支障が生じるため、動物病院への全委託も考慮。また更なる市民啓発で頭数の把握をする。

政策への貢献度	高い	市民部長	(氏名)	新川 昭夫
---------	----	------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成24年度施策）

評価対象 施策名	健康づくりの推進	施策コード	作成者	所属	福祉保健部 保健医療課
		16001		役職・氏名	中元 寿文
				電話	0826 - 42 - 5633

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	Ⅲ人と環境にやさしいまちづくり
	主要施策	2.保健・医療の充実

① 住民意識調査結果	健康あきたかた21推進状況 ●乳幼児健診でのアンケート ・毎朝ごはん摂取 乳幼児期の親83% ・口腔ケアしている乳児期 61% ・幼児期仕上げ磨きあり99.6% ・育児不安ある人 乳児期 39% 幼児期 49% ●禁煙教育市内小学校で実施・・・継続実施 ●イメージキャラクターの活用 ●広報活動 各部会ともに実施	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 「健康あきたかた21」計画が市民に浸透していない。計画の周知を図り地域活動に繋げる必要がある。 本年度は進捗状況の分析に基づき、後期計画書の作成をすることとしている。
③ 施策の現状と課題	高齢化の進展や食生活の乱れ、運動不足などを起因として生活習慣病の増加が見られる。加えて歯や口の健康も保たれないこともあり歯科保健の向上も必要である。また、社会や人間関係の複雑化に伴い心の健康を害する人が増加している。「健康あきたかた21」推進協議会の会員を募集し、推進に努めるとともに、市民の健康づくりを充実し、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活するために、健康増進事業・生活習慣病対策に取り組んできたが、いまだ「健康あきたかた21」の周知度 特定保健指導率が低い状況にある。特定健診実施後の特定保健指導対象者の生活習慣改善を指導しなければ、生活習慣病の予防に結びつかない。	
④ 施策の意図、今後の展望	自分の健康は自分で守るという意識のもとで、健康づくり活動に積極的に取り組む。「健康あきたかた21」後期計画書作成に取り組む。 食生活の改善に努め、食育推進計画書の作成し適切な食生活を実践する。 健康づくりのイベントやボランティア活動に積極的に取り組む。 関係機関・関係部署との連携を図り、疾病予防、生活習慣病予防、健康づくりに関する意識啓発に努める。 健康づくりの拠点として中央保健センターを始め、市内保健センターの施設の有効活用。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
「健康あきたかた21計画」に基づく健康増進事業の展開を図る。	「健康あきたかた21計画」の進捗状況	★
保健センターを拠点として健康づくり事業を展開する。	保健センターの利用状況	
食生活改善を通しての健康づくりを図る。	食生活改善推進協議会による地域伝達講習参加状況	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
「健康あきたかた21推進計画」進捗率	目標						本年度は10年計画の中間評価の年であり進捗状況の把握をする。	
	実績				-	-		
	達成率	%				-		-
中央保健センター活用日数	目標			240	240		活動記録簿から1年間の日数を把握	
	実績	175	243	200	-	-		
	達成率	%		83.3%	-	-		
食生活改善推進協議会員による地域伝達講習参加数	目標			10,000	10,000		各地域で実施する講習会参加者。目安として70世帯に1人のヘルスメイト。	
	実績	8,687	9,608	8,144	-	-		
	達成率	%		81.4%	-	-		
	目標							
	実績				-	-		
	達成率	%			-	-		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H23決算	H24決算	H25予算	人員数(H24) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	243	「健康あきたかた21」推進事業	04.01.01.01.02	11,819	16,872	804	1.72	高い	前年度並み配分	
既存 補助金・負担金	244	食生活改善推進事業	04.01.02.01.01	4,407	3,892	700	0.37	普通	前年度並み配分	
既存 施設維持管理	248	保健センター事業	04.01.03.01.06	14,562	13,989	13,319	0.20	普通	前年度並み配分	
合計				30,788	34,753	14,823	2.29			
				30,788	34,753	14,823	19,274			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
市(健康増進計画)	生活習慣病重症化予防事業	若年層の生活習慣病の防止、生活習慣病患者の重症化の防止のため、医療機関と連携して対象者の個別指導など対策を実施する。
市(健康増進計画)	健康づくり推進・啓発事業	健康づくりのため、水泳教室、ウォーキング大会などの活動及び健康づくりの啓発行事を実施する。

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	「健康あきたかた21」は昨年度中間評価をして現状課題を整理、精査して本年度後期計画(平成24年～平成28年)を作成する。推進計画には「安芸高田市食育推進計画」も同時に盛り込み連携して総合的な健康予防活動が出来るよう作成した。保健センターの活用は母子事業を中心に健康づくりの拠点としてさらに幅広い利用を検討する。
② 平成25年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	健康あきたかた21の前期中間評価の結果、健康づくりの事業への参加者は増加したが、医療費も増加しており十分に成果が出たとは言えない。後期推進計画では推進内容を健康づくりから病気予防・医療費の削減を明確な目標課題として積極的に推進する。市民総ヘルパー構想の三原則 自助・公助・共助の原点で健康づくり事業に取り組む。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	健康あきたかた21の各事業の事業評価指標に医療費の評価がされていない状況がある、今後は医療費を含めた事業内容の精査を実施し予防重視の視点で市民の主体的実践活動を、健康あきたかた21・行政・医療機関等が協働で支援し実施する。

政策への貢献度	高い	福祉保健部長	(氏名)	武岡 隆文
---------	----	--------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成24年度施策）

評価対象 施策名	保健サービスの充実	施策コード	作成者	所属	福祉保健部 保健医療課
		16002		役職・氏名	中元 寿文
				電話	0826 - 42 - 5633

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	Ⅲ人と環境にやさしいまちづくり
	主要施策	2.保健・医療の充実

① 住民意識調査結果	健診受診状況 H23 H24 1歳半健診 93.9% 92.8% 3歳児健診 84.5% 87.6% 胃がん健診 28.1% 28.9% 肺がん健診 33.9% 39.4% 大腸がん健診 32.0% 35.1% 子宮がん健診 35.6% 35.7% 乳がん健診 39.8% 集計中1% 妊婦健康診査利用状況 H23 H24 人間ドック 1,165人 1,295人	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 妊婦健康診査の利用促進普及について継続的に啓発する。乳幼児健診の結果、要観察・要精検児が増加傾向にある。健診の場を利用して保護者との関わりを持ち支援していく必要がある。女性特有のがん検診の受診率が他の項目に比較すると低率である。
③ 施策の現状と課題	ライフステージに応じた保健事業の充実を図るため、母子保健・成人保健・精神保健に係る各種健診・相談事業や生活習慣病対策事業を行うとともに予防接種事業等を行っている。母体の健康を守り、安心して出産することができ、乳幼児の健やかな成長を助けるために、妊婦健康診査や乳幼児健診を実施している。疾病の早期発見・早期治療を目的にがん検診を実施。受診率は横ばいであるが女性特有のがん検診は低率である。自殺予防的としたこころの健康づくりが必要であり、H21年度設置した 自殺予防対策協議会を中心に関係機関と取り組む。	
④ 施策の意図、今後の展望	医療機関等と有機的な連携を図り、乳幼児期から高齢者までライフステージに応じた保健サービスの提供に努める。市民の健康状態を的確に把握し、疾病の早期発見と早期治療を進めるため、妊婦健康診査・乳幼児健診・がん検診・こころの健康づくり・予防接種事業を充実する。また要対象者に対しては関係機関と連携を図り支援する。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
母子健康手帳届出時に健康管理の必要性を啓発し受診券を発行し、未使用者がないように取り組む。	妊婦健康診査受診券の利用率	★
乳幼児健診に対する受診勧奨を徹底し健診率を上げ、育児支援に努める。	乳幼児健診の受診率(3歳児健診)	★
がん検診の受診勧奨をし受診率を上げ、早期発見早期治療に努める。	女性特有のがん検診受診率	★

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
妊婦健康診査利用率	目標			100	100		妊婦健康診査受診券利用枚数÷当該年度妊婦健康診査受診券発行枚数	
	実績	99	81.8	64	—	—		
	達成率	%			—	—		
3歳児健診受診率	目標			100			健診受診者数÷健診対象者数	
	実績	85.6	84.5	87.6	—	—		
	達成率	%			—	—		
乳がん検診受診率	目標		50	50			検診受診者数÷検診対象者数 健康あきたかた21計画目標値	
	実績	34.4	11.5	27.3	—	—		
	達成率	%			—	—		
子宮がん検診受診率	目標		50	50			検診受診者数÷検診対象者数 健康あきたかた21計画目標値	
	実績	29.1	集計中		—	—		
	達成率	%			—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H23決算	H24決算	H25予算	人員数(H24) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存	245	歯科保健事業	04.01.02.01.01	3,812	5,751	1,809	0.37	普通	前年度並み配分	
ソフト事業				3,422	5,751	1,809	3,114			
既存	249	母子健康診査事業	04.01.02.01.01	27,894	27,977	21,642	1.03	普通	前年度並み配分	
法定事務				24,110	24,513	17,590	8,670			
既存	250	母子保健事業	04.01.02.01.01	13,768	18,020	5,156	1.55	普通	前年度並み配分	
法定事務				13,768	18,020	5,156	13,046			
既存	251	成人健康診査事業	04.01.02.01.01	59,448	65,080	79,993	1.48	普通	前年度並み配分	
法定事務				49,402	58,167	70,133	12,457			
既存	252	成人支援事業	04.01.02.01.01	32,885	15,700	12,183	0.75	普通	前年度並み配分	
法定事務				28,135	11,850	7,042	6,313			
既存	253	感染症対策事業	04.01.02.01.01	93,330	76,340	67,854	1.28	普通	前年度並み配分	
法定事務				76,460	64,542	67,854	10,774			
既存	512	精神保健事業	04.01.02.01.01	10,350	9,395	1,028	1.03	普通	前年度並み配分	
法定事務				9,604	8,683	999	8,670			
合計				241,487	218,263	189,665	7.49			
				204,901	191,526	170,583	63,044			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	妊婦健康診査・3歳児健診・乳がん検診・子宮がん検診ともに県内平均や類似団体と比較して受診率が高い傾向にある。また、微増している。しかし、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診については減少傾向にあるので、より早期発見・早期治療の必要性等市民に啓発し、意識改革に努め、受診率向上を図る必要があると考える。人間ドック検診受診率については増加傾向にある。
② 平成25年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	各ライフステージにおいて、様々な保健サービスを提供しているが健康づくりの基本は、市民一人ひとりが健康に関し行動変容を起こすことが重要である。市民の健康づくりに対する意識付けを更に図るよう努める。疾病の早期発見・早期治療のために各種健診が受診できるように環境整備を図るとともに受診後の指導を強化する。評価指標については、医療費の分析評価も実施する。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	「健康あきたかた21計画」を基本とし、各ライフステージにおいて実施する保健事業を充実し健康予防意識の高揚を図り行動変容の状態に応じた効果的な支援策を検討する。各種健診の受診率向上に向けた受診勧奨システムを構築するとともに個々の受診結果状況を整理し健康状況の把握につとめる。また各種健診・事業の周知については広報誌・ホームページ・個人通知等有効な啓発媒体を活用する。市民が参加しやすい魅力ある活動メニューを作成し実践する。精神保健については、自殺予防対策協議会を母体とし活動を推進強化する。

政策への貢献度	普通	福祉保健部長	(氏名)	武岡 隆文
---------	----	--------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成24年度施策）

評価対象 施策名	医療体制の充実	施策コード	作成者	所属	福祉保健部 保健医療課
		16003		役職・氏名	中元 寿文
				電話	0826 - 42 - 5633

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	Ⅲ人と環境にやさしいまちづくり
	主要施策	2.保健・医療の充実

① 住民意識調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関数の状況(歯科を含む) 吉田 18 八千代 6 美土里 2 高宮 4 甲田 7 向原 6 診療所受診者数の推移 高宮地区 H23 1,470人 H24 1,398人(川根診療所の実績) 休日・夜間救急診療所の受診者数の推移 H23 2,258人 H24 2,135人 	<p>② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果</p> <p>高齢化や医療機関の偏在から、いつでも安心して医療機関に受診できないという不安を市民は感じている。小児救急の体制整備が問われている。小児科医が不在であることで、市外の医療機関へ受診している。しかし、コンビニ受診もあり、市民への啓発が急務である。</p>
③ 施策の現状と課題	<p>地域医療体制の偏在がみられ、市民が必要な時に、安心して医療を受ける事が出来るような地域医療体制を整備・充実して行くために、病院・診療所の機能分担を図り連携していく事が大切である。しかし、診療所の医師の確保・施設の老朽化等診療所の運営は厳しい状況にある。中核病院である吉田総合病院においても医師の確保や経営等が厳しい状況下にあるため各診療所、吉田総合病院に支援を行っている。休日・夜間診療所は小児科医が不在であり、市外への受診している。</p> <p>行政改革の方針として25年度に向けて美土里歯科診療所、横田診療所の運営完全民営化に継続して取り組む。</p>	
④ 施策の意図、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が必要な時安心して医療を受ける事が出来るように地域医療体制を整備・充実していく必要がある。 ○病院・診療所の医療機関の機能分担を図り、医師会・歯科医師会等との連携や医療機関相互の連携を推進するとともに、中核病院である吉田総合病院の機能充実にも努める。 ○日ごろから何でも相談できるかかりつけ医を持つよう普及啓発に努める。 ○休日・夜間救急診療所の体制整備に努めるとともに医療のかかり方等について、「小児救急対応マニュアル」を随時配布し啓発する。また、医師負担の軽減を図るため、吉田病院に安芸高田市医師会から休日の医師派遣の支援を実施している。 ○診療所運営完全民営化へ取り組む。 	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
休日・夜間救急診療所において小児科医が不在であるが救急医療の需要状況を見る。	休日・夜間救急診療所年間患者数	★
美土里地区・高宮地区における診療所の受診状況から市民の利用状況を見る。	診療所年間患者数	★
医療体制の充実度を見る。	人口10万人当りの医師数	
血液製剤の安定供給を確保するために献血に貢献する。	献血者数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
休日・夜間救急年間患者数	目標						休日・夜間救急診療所実績報告・夜間小児科患者数 H22 2人 H23 3人	
	実績	5,601	5,450	5,264	—	—		
	達成率	%			—	—		
診療所年間患者数	目標						吉田病院実績報告(川根診療所)H22より川根のみ	
	実績	1,640	1,470	1,398	—	—		
	達成率	%			—	—		
人口10万人当りの医師数	目標						国 206.3 県 222.5 備北医療圏 201	
	実績	202			—	—		
	達成率	%			—	—		
献血者数	目標	800	960	960	960		1日の献血者数 本市 46.8 三次市55.8 庄原市48.6	
	実績	649	769	805	—	—		
	達成率	%	81.0%	80.1%	83.9%	—		—

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H23決算	H24決算	H25予算	人員数(H24) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存	259	医療機関の充実事業	04.01.05.01.01	42,532	39,349	35,544	0.30	高い	重点配分	
ソフト事業				20,179	19,908	13,458	2,525			
既存	260	献血推進事業	04.01.01.01.02	1,672	2,090	152	0.23	普通	前年度並み配分	
ソフト事業				1,672	2,090	152	1,936			
既存	261	救急医療体制の充実事業	04.01.01.01.02	119,028	252,645	121,353	0.17	高い	重点配分	
ソフト事業				117,653	190,152	110,614	1,431			
合計				163,232	294,084	157,049	0.70			
				139,504	212,150	124,224	5,892			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	休日・夜間・救急患者数を見ると減少傾向にある。平成18年度から内科医師3名欠員、また、翌年から小児科医が非常勤となり救急医療勤務が出来ない状況になったことが起因していると考えられる。この状況から、小児科救急医療体制のニーズが高いことが伺える。診療所の患者数は減少傾向である、施設の老朽化や医師確保のことから今後の対策が必須と考える。人口10万人当りの医師数をみると国・県に比し低く、備北医療圏域では1.4ポイント高い。
② 平成25年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	病院・診療所等の医療機関の機能分担を図り、医師会等との連携や医療機関相互の連携を推進する。吉田総合病院の運営の影響が大きいので安定的な経営をしてもらうことは勿論、救急医療体制の維持のために引き続き支援していく。日頃からかかりつけ医を持つこと、医療の望ましいかかり方等について普及啓発に努める。行政改革を踏まえた診療所の運営をどうするか検討することが重要である。美土里歯科診療所、横田診療所については平成24年度を目途に民営化を進め地域医療の充実と環境整備を図り協力を得る。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	医療連携システムの確立と小児医療体制の充実 安心して医療を受けられる体制整備が急務と考える。初期救急、二次救急に対応する医療機関の適正な機能分担と運営を図るため、かかりつけ医の普及促進をすることが望ましい。また、医療圏域等医療体制について関係機関と検討していく。市医師会や歯科医師会を始め、関係機関との連携を図る。小児救急の受診フローチャート・子どもの応急処置についてのパンフレットを作成して(平成22年度作成)配布しながら有効活用するように啓発する。レセプトから小児救急の実態把握をする。川根診療所の施設の老朽化が進んでおり今後の施設管理の検討が必須である。

政策への貢献度	高い	福祉保健部長	(氏名)	武岡 隆文
---------	----	--------	------	-------